

防衛省改革会議の開催について

平成19年11月16日
内閣官房長官決裁

1．設置の趣旨

今般の補給支援特措法案の審議等を通じて、我が国の防衛・安全保障を担う防衛省の業務遂行について様々な指摘を受けたことを踏まえ、現在、防衛省が抱える問題について、基本に立ち返り、国民の目線に立った検討を行う場として、有識者の参加を得つつ、「防衛省改革会議」(以下「会議」という。)を開催する。

2．検討事項

- (1) 文民統制の徹底
- (2) 厳格な情報保全体制の確立
- (3) 防衛調達の透明性

3．構成

- (1) 会議は、内閣官房長官及び防衛大臣並びに別紙に掲げる有識者により構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 内閣官房長官は、別紙に掲げる有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

4．その他

会議の庶務は、防衛省の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

「防衛省改革会議」構成員

五百旗頭 眞	防衛大学校 学校長
小 島 明	社団法人日本経済研究センター 会長
佐 藤 謙	財団法人世界平和研究所 副会長
竹河内 捷次	株式会社日本航空インターナショナル 常勤顧問
田 中 明彦	東京大学大学院情報学環 教授
御 厨 貴	東京大学先端科学技術研究センター 教授
南 直 哉	東京電力株式会社 顧問